

令和4年度第6回御船町議会定例会（10月会議） 議事日程

令和4年10月13日

午前10時00分開会

1 議事日程

第1 会議録署名議員の指名

8番 岩 永 宏 介 君

9番 福 永 啓 君

第2 諸報告

1 諸般の報告

2 行政報告

第3 報告第 8号 専決処分の報告について

第4 議案第27号 令和4年度御船町一般会計補正予算（第7号）について

第5 議案第28号 令和4年度御船町水道事業会計補正予算（第3号）について

2 出席議員は次のとおりである（13人）

1番 中 城 峯 雄 君 2番 井 藤 はづき 君

3番 宮 川 一 幸 君 4番 福 本 悟 君

5番 田 上 英 司 君 6番 増 田 安 至 君

7番 森 田 優 二 君 8番 岩 永 宏 介 君

9番 福 永 啓 君 10番 田 上 忍 君

11番 藤 川 博 和 君 12番 清 水 聖 君

14番 池 田 浩 二 君

3 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（1人）

事務局長 安 田 哲 也 君

4 説明のため出席した者の職氏名（16人）

町 長 藤 木 正 幸 君 副 町 長 宮 本 正 君

教 育 長 上 杉 奈 緒 子 君 総 務 課 長 野 口 壮 一 君

企画財政課長	本田 隆裕 君	町民税務課長	畑野 英樹 君
福祉課長	西本 和美 君	こども未来課長	沖 勝久 君
健康づくり保険課長	作田 豊明 君	農業振興課長	井上 辰弥 君
商工観光課長	河地 克敏 君	建設課長	島田 誠也 君
環境保全課長	鶴野 修一 君	会計管理者	田中 智徳 君
学校教育課長	本田 恵美 君	社会教育課長	緒方 良成 君

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前10時00分 開 会

○議長（池田浩二君） おはようございます。

ここで日程に先立ちまして報告を申し上げます。

去る10月9日、井本昭光元議員が急逝されました。あまりに突然のことで非常に残念でなりません。心より哀悼の意を表し、故井本昭光元議員の冥福を祈り、謹んで黙禱を捧げたいと思います。

皆様、御起立願います。

黙禱。

[黙 禱]

○議長（池田浩二君） 御着席ください。

御協力、ありがとうございました。

ただ今から、令和4年度第6回御船町議会定例会10月会議を再開します。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（池田浩二君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、8番、岩永宏介議員、9番、福永啓議員を指名します。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第2 諸報告

○議長（池田浩二君） 日程第2、「諸報告」を行います。

まず、諸般の報告を行います。

令和4年度第6回定例会10月会議、議長、諸般の報告。

休会中における諸般の報告をいたします。

9月26日に議会運営委員会を開催し、10月会議の議事日程等について協議を行いました。第6回御船町議会定例会10月会議の会期日程は、10月13日の1日間と決定しました。

次に、議会全員協議会を10月11日に開催し、執行部から10月会議に提出される議案の説明や諸報告があったほか、各委員会から活動状況等の報告がありました。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定による例月現金出納検査について報告します。令和4年8月分の出納検査は9月20日から2日間行われました。検査結果は議席に配布しております報告書のとおりです。

最後に、議員視察研修について報告します。本年度の視察研修を10月5日から2泊3日の日程で行い、議員12名、町長及び職員合わせて17名が参加しました。今回の視察場所は北海道白老町、栗山町及び三笠市で予算決算審査特別委員会の運営、議会デジタル化、議会改革の取組み及び三笠市立博物館の運営について学びました。詳しくは、議会広報あおぞら21などで報告します。

その他の内容につきましては、議席に配布した資料のとおりです。

以上で、諸般の報告を終わります。

続いて、行政報告を行います。

○町長（藤木正幸君） 行政報告を行います。

はじめに、総務課について報告します。

9月18日から19日にかけて襲来した台風第14号による暴風警報等の発表に伴い、早期に避難情報を発生するとともに、カルチャーセンター等の避難所11カ所を開設し、117世帯196名が避難しました。今後も、最新の気象状況に基づき早目の避難を呼びかけてまいります。

次に、福祉課について報告します。

第64回熊日金婚夫婦表彰が10月4日に御船町カルチャーセンターで執り行われました。今年の金婚夫婦は昭和47年に結婚された御夫婦47組が対象でした。当日は、晴天に恵まれ、平成音楽大学の学生による演奏が華を添え、和やかな式となりました。

また、福祉課地域包括支援センターでは11月に健康と暮らしの調査を実施する予定です。この調査は、要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者全ての方を対象に3年に一

度実施しています。健康状態や暮らし方などを把握し、介護予防等に役立ててまいります。

次に、こども未来課について報告します。

秋の運動会シーズンを迎え、町内各保育園で運動会が行われました。今年も新型コロナウイルス感染症対策として規模を縮小して行われましたが、秋晴れの中、園児たちの笑顔と元気があふれる楽しい運動会となりました。

次に、健康づくり保険課について報告します。

新型コロナウイルス感染症のオミクロン株対応ワクチンの集団接種を10月15日から第2分庁舎で開始します。なお、個別接種については、医療機関において1回目からの通常ワクチンを含め、順次受け付け接種を行っております。また、季節性インフルエンザ予防接種については、65歳以上を対象として、町内医療機関において10月から12月末まで実施します。65歳以上を対象とする結核検診につきましては、9月12日から16日までに実施し、565名の方々が受診されました。

その他、11月11日から12日までの2日間、特定健診及びがん検診の集団健診を行います。疾病の早期発見と早期予防、重症化予防のために、健康意識の向上と併せて今年度未受診となっている方々への受診勧奨も行います。

次に、農業振興課について報告します。

台風第14号により発生しました農地の法面崩壊による1件の災害について、国の災害査定に対応するために必要な予算を9月20日に専決処分いたしました。現在、国の災害査定に向けて事務を進めています。

次に、建設課について報告します。

台風第14号については、町道等において強風による倒木等の被害が発生したため、復旧に必要な予算を9月20日に専決処分し、通行等に支障になっている倒木等の撤去を早急に実施いたしました。今後とも、災害発生時には迅速に対応してまいります。

最後に、社会教育課について報告します。

熊本地震からの復興を記念する御船町復興音楽祭が開幕いたしました。初日の10月9日にはスタートを飾るブルック音楽祭をふれあい広場で開催しました。町内外から出演したプロの音楽家、音楽を志す若者などの歌や楽器演奏などで会場は大変に盛り上がり、御参加いただいた子どもから高齢者まで幅広い世代の多くの方々と一緒に心躍るわくわくする一日となりました。11月20日までの音楽祭開催期間中に予定している様々なイベントの

開催により、音楽の聖地で、わくわくする御船町を大いに盛り上げてまいります。

以上で、行政報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第3 報告第8号 専決処分の報告について**

**日程第4 議案第27号 令和4年度御船町一般会計補正予算（第7号）について**

**日程第5 議案第28号 令和4年度御船町水道事業会計補正予算（第3号）について**

○議長（池田浩二君） 日程第3、報告第8号、「専決処分の報告について」から、日程第5、議案第28号、「令和4年度御船町水道事業会計補正予算（第3号）について」までの3件を、会議規則第37条の規定に基づき一括議題とします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

○町長（藤木正幸君） 本定例会に提出しております議案について、提案理由の説明をいたします。

報告第8号、専決処分の報告については、地方自治法第180条第1項の規定による軽易な事項の町長の専決事項の指定第6号に基づき、台風第14号関連予算を9月20日に専決処分を行った歳入歳出予算の補正について、地方自治法第180条第2項の規定に基づき報告するものであります。

続きまして、議案第27号及び議案第28号の令和4年度御船町一般会計及び水道事業会計補正予算について、説明いたします。

令和4年度御船町一般会計補正予算（第7号）は、歳入歳出それぞれ1億1,620万7,000円の増額補正を行うものです。今回の補正は、国において新たに創設された電気・ガス・食料品等価格高騰急変支援地方交付金制度により、低所得世帯へ1世帯当たり5万円を支給するための事業費及び事務費であります。

次に、令和4年度御船町水道事業会計補正予算（第3号）は、資本的支出の330万円の増額補正を行うものです。今回の補正は、御船町第1水源地の第1取水ポンプの故障に伴う更新工事に必要な経費を補正するものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（池田浩二君） これで、提案理由の説明を終わります。

日程第3、報告第8号、「専決処分の報告について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

○4番（福本 悟君） 1点について伺います。歳入予算説明書の2ページになります。3款の災害収入の中に、委託料があります。台風に伴い福祉避難所を開設したため、その予算が計上されています。今町は福祉避難所としてカルチャーセンターを筆頭に計10カ所を指定してありますけれども、まず開設したということで、ここには1万5,350円、この件について、少し詳細な説明をいただきたいと思います。

○福祉課長（西本和美君） 今回の台風19号の接近につきましては、先に台風が大型であること等をかんがみ、事前に福祉避難所としての開設が可能かどうかということ、カルチャーセンターほか町の施設以外の施設についてもお尋ねをしておりました。そのような中で、カルチャーセンターに避難をされたお二人の方、お一人は透析を受けられていて、歩行が不安定なため常に見守りが必要な方、もう一方は、排泄に介助が必要で、通常のトイレが利用できない方、お二人、避難してこられました。カルチャーセンターで避難所運営に携わっていた職員から、通常のカルチャーセンターに勤務している職員では介助が難しいという連絡を受けまして、災害発生時における福祉避難所の地域運営に関する提携を結んでおります施設に御相談したところ、その施設の1カ所で受入れが可能ということでしたので、お二人を受け入れていただきました。

○4番（福本 悟君） それでは、カルチャーセンターについては、これはさすがに福祉避難所の指定というところで理解していいですか。これはなっていないんですか。

○福祉課長（西本和美君） 今回は、高齢者等の避難が先に発出され、その避難場所はカルチャーセンターとなっております。カルチャーセンターの中で、先ほどのように、福祉施設に依頼をかけなくても、要配慮者のための避難スペースを設けまして、高齢者の方等支援が必要な方は和室等に御案内しております。それ以外の方は通常の避難ということで受入れをしております。カルチャーセンターが満杯になり、スポーツセンターも開設するような状況でありましたので、カルチャーセンターでの福祉避難所の開設は難しいと判断しております。

○4番（福本 悟君） では、最後になります。それでは、自治体はあらゆる媒体を活用して、福祉避難所に関する情報を広く住民に周知しなければならないと思っておりますが、町のホームページ等を見ましても、なかなかちょっと確認することができませんでした。どのようにして住民には周知をされたのでしょうか。これを最後とします。

○福祉課長（西本和美君） この福祉避難所につきましては、どの施設を避難所とするかとい

うことについては、災害の規模、災害の発生場所、要配慮者の避難等に応じて町が指定します。ですので、完全に福祉避難所が立ち上がった後に、今回はこちらが避難所となっていますという御連絡はできると思います。ただ、今回のように、まだ避難所開設前にあつては、直接その避難所に行かれましても、特に介護福祉施設等におきましては、職員が十分に配置されておらず、直接出向かれても、受入れができないということが多分に考えられますので、福祉避難所を開設した折に、その旨を周知したいと思います。

○2番（井藤はづき君） 2カ所質疑いたします。歳出予算説明書の3ページに、観光案内板の修繕費が出ていますけれども、こちらは、歌野商店前の観光案内板で、以前板面を新たなデザインにするということで予算が上がっていたと思うんですが、そのときは、板面だけの変更ということだったのですが、今回、こうやって土台から修理しなければいけないという状況になったので、これをチャンスと捉えて、位置だったり大きさとか、その枠の部分の見直しというものも考えておられますか。

○商工観光課長（河地克敏君） お答えいたします。

板面の大きさにつきましては、台風のときに基礎ごとフレームが倒れてしまいまして、まだフレームが使える状態でありますので、そのフレームを生かしながら、同じ大きさでと考えております。

それから、位置につきましては、津ヶ峰浅の藪線の設計が終わっていると建設課からも伺っておりますので、設置の場所につきましては、建設課と協議をしながら考えていきたいと思います。

○2番（井藤はづき君） 位置につきましては、あそこは交差点にもなっているので、あそこに車を止めて看板を眺めていらっしゃっても安全なような位置に戻して、視界を遮らないように工夫をしていただきたいと思います。

それと、その設置はいつ頃を予定されていますか。

○商工観光課長（河地克敏君） お答えいたします。

今建設課と協議中でありまして、できれば年内に、早目に取り付けたいと考えております。

○2番（井藤はづき君） そうしましたら、そのときは新しいデザインの板面で設置をされるということでよろしかったでしょうか。

○商工観光課長（河地克敏君） お答えします。

そのときにはもう新しい板面を取り付けたいと考えています。

○2番（井藤はづき君） では次にまいります。6ページです。そちらに田代東部社会教育センター体育館の屋根シート補修工事とありますけれども、これはどのような補修を予定されているのでしょうか。風でずれたシートを直して、土のうで抑えるというものでしょうか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

今回の補修につきましては、台風14号により田代東部小学校、田代社会教育センターの体育館の屋根に覆っておりますシートの一部が剥がれました。2カ所になりますが。今回は、そのシートの張り直し、それからシートの継ぎ目がありますが、その継ぎ目にもう1枚重ね合わせを2枚2カ所張りまして、シートを抑えている土のうを追加で50袋また設置しまして、シートを抑える補修を行ったものであります。

○2番（井藤はづき君） シートを今土のうで抑えているだけだと思いますけれども、これだとやはり台風などでずれるたびにこのような補修が必要になってくると思います。地元の大工さんとかからも、上からトタンか何かを被せて打ち付けるというか、飛ばないようにですね。そういった方法もあると聞いたので、そのような方法は考えていらっしゃるのでしょうか。

○社会教育課長（緒方良成君） その体育館の屋根の素材につきましては、スレート、コンクリート製です。スレートでちょっと釘で抑えるということはできませんので、今している土のうを使って、さらに土のうの個数を増やすということで、押さえたというものであります。

○2番（井藤はづき君） 上から打ち付けることができないというのは、どのように確認されているのでしょうか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

実際に上ってはみませんでしたが、素材というか、屋根の材質を伺いまして、業者に伺って、スレートということだったので、釘で抑えるということとはできないという報告を受けているところです。

○福祉課長（西本和美君） 先ほどの答弁の中で、台風について、正しくは台風14号の誤りです。申し訳ありませんでした。失礼いたします。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。



○10番（田上 忍君） 今回専決で台風14号関係の予算が出ていますけれども、もうこれで終わりと思ってよろしいですか。まだこの後も何か台風被害のことで予算が出てくる可能性があるのでしょうか。

○企画財政課長（本田隆裕君） お答えします。

各課から財政に予算として上がってきているのは、今回で全てでございます。

○10番（田上 忍君） わかりました。あともう1点ですが、今回備品購入費でチェンソーが購入されていますけれども、これはどういうところから購入されたのでしょうか、専門店からなのかホームセンターからなのか、そこを教えてください。

○建設課長（島田誠也君） お答えします。

町内のホームセンターから購入をしております。

○10番（田上 忍君） こういう専門的な機械については、ホームセンターで購入すると、もう壊れたらそれで終わりなんですよね。修理して使うということはできないと思います。だから、もうこれからこういう風水害の被害、結構多くなるかと思います。多くなってきているんですよね。長い目で見ると、ある程度ちゃんとしたものを買っておけば、もし壊れても次に修理して使えるんです。長い目で見れば、購入するときはちょっと高いけれども、安い買い物になると思います。その点は考慮されなかったのでしょうか。

○建設課長（島田誠也君） 今回の購入につきましては、台風の作業中に、以前のチェンソーが故障しまして、大至急使うというところでホームセンターで購入をした次第であります。今後はそのようなことも踏まえて、購入の際は検討してまいりたいと思います。

○10番（田上 忍君） わかりました。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

以上で、本件の報告を終わります。

日程第4、議案第27号、「令和4年度御船町一般会計補正予算（第7号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第27号、「令和4年度御船町一般会計補正予算（第7号）について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第28号、「令和4年度御船町水道事業会計補正予算（第3号）について」を議題とします。

質疑を行います。質疑はありませんか。

○1番（中城峯雄君） 小坂の第1水源地1号取水ポンプが故障して、取り換えるために資本的支出として330万円計上されていますが、もう少し詳しく説明をお願いします。

○環境保全課長（鶴野修一君） お答えいたします。

今回の取替工事につきましては、第1水源に設置しております2基のポンプのうち、第1ポンプが絶縁不良によります漏電によりまして機器に損傷を与え、修繕がもう不可能ということで、補正予算の提案を行っているところです。

現状としまして、2基のポンプ、取水ポンプで稼働をしております、通常は連続運転をしないように交互にポンプが作動をしている状況です。ですので、現状1基が故障しておりますので、現在は第2ポンプのみで取水を行っているということです、早急に取り替えたいということでございます。

○1番（中城峯雄君） 2基あって、1基で今何とか稼働しているということですね。この第1水源地の配水エリアを教えてください。

○環境保全課長（鶴野修一君） お答えします。

第1水源地につきましては、第2水源地に水をまた送水しまして、御船配水池に水を送水して、そこから分水をしているということです。

配水エリアについては、大きくは滝川、それから町うち御船とか、そういった大きな配水エリアということになっています。細かい内容については、今資料を持ち合わせませ

るので、お答えすることができません。申し訳ございません。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、議案第28号、「令和4年度御船町水道事業会計補正予算（第3号）について」を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（池田浩二君） 起立多数です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

これで、令和4年度第6回御船町議会定例会10月会議の議事日程は全て終了しました。

○7番（森田優二君） 議長。

○議長（池田浩二君） 森田議員。

○7番（森田優二君） 今回の議会には関係ないんですけども、発言の許可を求めたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（池田浩二君） 内容的にはどうのことですか。

○7番（森田優二君） 実は、9月の私の一般質問のときに答弁があっておりません。資料提供もあっておりません。それは、もう1つ遡れば、6月の議会に一般質問で言った内容が全然まだ出てきておりません。やはり議会で一般質問があり質疑なりしたことは、議会で答弁するのが当然だと思いますけれども、そういったことはどうなっておりますか。

○議長（池田浩二君） そうしたら、7番、森田議員、質疑のほうをもう一度よろしいですか。

○7番（森田優二君） まず6月に化石の、要するに収蔵物のクリーニング、これについて過去3年間、大体箱数で何箱くらいしているのかという質問をしております。この答弁があっておりません。それともう1つは、9月に棚卸の計算書と現金入金しますけど、その計算書、どういうふうになっているかを質問しております。その答弁も全然あっておりません。普通だったら、議会終了日にどういうことで資料が提供できなかったとか答弁するの

が当然だと思っておりますけれども、未だかつてそういうのがあっておりません。そこらあたりをきちんとする必要があると思いますので、あえて発言をさせていただきました。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。すみません、遅くなりました。

まず、クリーニングのコンテナの個数ですが、令和元年度が2箱クリーニングされます。令和2年度が1箱、それから令和3年度が3箱処理されております。

それから、棚卸につきましては、これは情報公開の内容になりますので、一応、その手続が必要になってくると考えています。

○7番（森田優二君） 前回の9月議会のときに、さっき言った6月にもう1つ質問をしていました。過去3年間、何箱採取しているか。その個数と今言った個数は一緒なんです。恐らく、勘違いしてクリーニングした個数と言われたと思うんですけども、そういった話は全然今までも聞いていないし、そのときの個数と今のは一致しておりますので、それは私としては、もうこれはおかしいなと思います。

それと、棚卸は情報公開の対象にならないはずですよ。要するに、どういう品物が幾つあった、それは情報公開の対象になるなら、早目に言ってもらいと、情報公開のほうを私申し入れますよ。ただ、棚卸のやり方がおかしいから私は言っているんですよ。この前、議会が終わった後も、一言、結局、業者名が入っているから出せないそうですもんねという話を聞きました。棚卸に業者名なんか要らないんですよ。要は棚にどういう品物が幾つあったか、それと要するに、年間通して3月31日が棚卸、決算日ですので、年間を通してどれだけの個数が入って、在庫は棚卸がどれだけ、本当の在庫数はこうなっておりますという、その計算書を出してくれということと言ったんですよ。ちょっと勘違いしておられるのではないですか。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

棚卸の書類、データになりますが、その一般仕入の中でのデータになりますので、そのデータの中が、業者名と金額というのが一体的になっていますので、そこが情報公開の対象ということになります。

○7番（森田優二君） データ上、エクセルデータでしょう。業者名が書いてあるなら、業者名だけ外すとよかでしょう。私はそういうのは要らないんです。どういう品物が幾つあったということ、要するにそれが棚卸なんです。課長が言っていることは、ちょっと私は理解できないんですけど。

○社会教育課長（緒方良成君） お答えします。

確かに、言われているデータというか、シートなんですけど、業者を削除すれば確かに打ち出すことはできますが、一体的な書類ということで、そこが情報公開の対象となる書類ということになっております。

○7番（森田優二君） これは、情報公開の対象になりますか。

○総務課長（野口壮一君） 情報公開の条例の中に規定されている項目を当たると、実際棚卸をした整理してあるものが、実際、私のほうでもまだ確認をしておりませんので、ちょっとどこが抵触するのかというのは、精査させていただきたいと思います。

○7番（森田優二君） 今のことで、そちらのどうなっているかを待たなければなりませんけれども、もしも情報公開の対象になれば、すぐ申請して取り寄せます。棚卸は重要なことなんです。意味がわかっとなはらんかもしれんばってんが。だから、これはもう私は絶対、業者はどうでもいいです。棚卸自体は見せてもらわないと困ります。

それと、さっきの一番初めの、6月に質問していたあれはどういうふうになっていきますか。要するに、過去3年間でクリーニングした箱数、これが2、3でよかったですかね。間違いないんですか。

○社会教育課長（緒方良成君） すみません、私も今のちょっと記憶の中で発言しましたので、正確と言われるとちょっと疑問とかありますので、調べて報告します。

○7番（森田優二君） 今言われたのは、さっき言ったように、要するに、岩石を採取したその箱数は、今の箱数2、3だったと思います。私が聞いているのはそうじゃなかったでしょう。ちゃんと議場で私たち議員は質問しよとだけんが、正確な数字を答えてほしいんですよ。勘違いなら勘違いで、初めから言わんようにしてください。

では、いつ今度は。次の議会のときまで調べて答弁されますか。もう、今の話は6月からです。

○社会教育課長（緒方良成君） 議会までに報告いたします。

○7番（森田優二君） 教育長、どういうふうに思われますか。

○教育長（上杉奈緒子君） 12月議会までに正確に調べてお答えさせていただきたいと思います。

○7番（森田優二君） いや、そういうことではなくて、私はもう6月から言いよとですよ。ただ、今教育長が言われた、今までしとらんけん、それなら12月の議会で報告しますと、

簡単な言い方に聞こえてしまうんです。やはり教育長が教育委員会のトップですので、そういう指導はきちんとしてもらわないと、何か言いたくはないけど、議会軽視しているのではなかろうかと私は思うんですよ。だから今後、きちんとしてください。まだまだ、私も恐竜博物館は一般質問しますよ。やはりきちんとした答弁ができるように、教育長ですので、指導をお願いしておきます。

○環境保全課長（鶴野修一君） 先ほど、補正予算の中城議員の御質問の中に、第1水源を取水源とします御船配水池のカバーエリアについて、答弁が不足しておりましたので、答弁させていただきます。

先ほど答弁させていただきました滝川・御船地区の一部のほか、東小坂、甘木の一部、鶴周辺ですね。それから、木倉の西往還をカバーしております。

○7番（森田優二君） せっかく許可をいただいておりますので、あと1点だけ。

○議長（池田浩二君） ちょっと、中城議員はよろしいですか。

○1番（中城峯雄君） わかりました。はい、ありがとうございます。

○7番（森田優二君） あと1点だけです。同じく9月の議会で、藤川議員から1点質疑があって、その答えが出ておりません。それについてはどうなっておりますか。保健センターの工事についてです。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） 藤川議員からの質問に対しまして、森田議員から再質問、また追加がありまして、その結果につきましては、議長並びに副議長と書類の提出をしておりますので、ただ、議員に伝わってないことについては、私がちゃんと配られたかということで今話をしておりますけど。

○7番（森田優二君） 資料提供はあっているという話ですけれども、間違いはないんですかね。でも、先ほどちょっと言ったように、やはり議員皆さん聞きたいわけですよ。だから、資料提供をしても、やはり議会のこの議場で報告するのが当然だと思いますけれども。

議長、一応そういうことで。

○議長（池田浩二君） 森田議員、資料は事務局に持ってきてあるそうです。

○7番（森田優二君） だから、資料は資料でいいんですけれども、やっぱり今言ったように、私たちもまだ見ておりません。見た、見てないというよりも、議場で質疑している分については、議場で必ず報告をしてもらわないと、やっぱりなかなか見た、見ないとそういう話になってくると思います。そういったところで、私は議場で発言してほしいと思うんで

すけれども、いかがでしょうか。

○議長（池田浩二君） 執行部の皆さん、質疑に対しては議場で答弁していただくようお願いしておきます。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） これで、令和４年度第６回御船町議会定例会10月会議の議事日程は全て終了しました。

お諮りします。

本定例会は、議事の都合により、この後再開する定例会まで休会にしたいと思います。  
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 異議なしと認めます。

よって、次回再開する定例会まで休会にします。

これをもちまして、令和４年度第６回御船町議会定例会10月会議を終了します。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

午前１０時４９分 休 会

地方自治法第 1 2 3 条の規定によりここに署名する。

御船町議会議長

御船町議会議員

御船町議会議員